

### 介護サービス費用の自己負担分は医療費控除の対象となります

#### 〈施設サービス〉

介護老人保健施設と介護療養型医療施設、介護医療院の介護費・食費・居住費。介護老人福祉施設と地域密着型介護老人福祉施設の介護費・食費・居住費の2分の1相当額

#### 〈居宅介護・介護予防サービス〉

介護保険給付の自己負担額のうち、次の①または②に該当するもの。①医療系サービス…訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション（食費含む）、短期入所療養介護（食費および滞在費含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る）、看護小規模多機能型居宅介護（前記の医療系サービスを含む組合せにより提供されるもの（生活援助中心型の訪問介護の部分を除く）に限る）

②医療系サービスと併用の福祉系サービス…訪問介護（生活援助中心型は除く）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る）、看護小規模多機能型居宅介護（前記の医療系サービスを含まない組合せにより提供されるもの（生活援助中心型の訪問介護の部分を除く）に限る）、総合事業の訪問型サービス（生活援助中心のサービスを除く）、総合事業の通所型サービス。上記以外の居宅介護・介護予防サービスは対象外です。高額介護サービス費、居宅介護サービス利用者負担軽減制度等による支給を受けた場合は、これを差し引いた金額が対象となります

問介護保険課 ☎963-9169

### 令和3年度版ごみ収集カレンダー 点字版・拡大写本版・音声版CD(デジター図書)をご活用ください

目の不自由な方へ「令和3年度(2021年度)版ごみ収集カレンダー」をお配りします。

■申込み：3/1(月)までに、点字版・拡大写本版・音声版CD(デジター図書)のうち必要なごみ収集カレンダーの種類、地区と部数、送付先の住所・氏名・電話番号を記入し、郵送またはファクスでリサイクルプラザへ。電話でもお申し込みいただけます。発送は3月下旬です  
\*音声版CDを聴くためには、専用の音声再生機または専用ソフトの入ったパソコンが必要です

問リサイクルプラザ業務担当(☎343-0803砂原355) ☎976-5375、☎976-5374

### 書き損じハガキ(消印なし)回収にご協力ください

■場所：回収ボックス設置場所は、市役所南側玄関(本庁舎1階)、市立図書館玄関、新方地区センター、越谷駅、北越谷駅、せんげん台駅  
問越谷ユネスコ協会事務局(生涯学習課内) ☎963-9283

### 令和3年(2021年)5月の日曜日分の野球場貸し出し(抽選)希望者

■対象：「まんまるよやく」に登録している市内のチーム(登録はスポーツ振興課)

■申込み：2/1(月)～6(土)に市ホームページから電子申請で申し込み

問スポーツ振興課 ☎963-9284

### シルバー人材センター入会説明会

■日時・場所：下記のとおり

日程	時間	場所
1/8(金)	9:30～12:00	中央市民会館5階
1/14(木)	13:30～16:00	産業雇用支援センター4階
2/8(月)	9:30～12:00	中央市民会館5階
2/12(金)		産業雇用支援センター4階

■対象：市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方

■申込み：事前に電話で下記へ

問越谷市シルバー人材センター ☎967-4311

### 越谷市居宅介護住宅改修費等受領委任払い取扱事業者登録の申請

介護保険住宅改修費の支給申請および受領について委任された事業者が行う場合、受領委任払い取扱事業者登録が必要です。すでに登録されている事業者で令和2年度(2020年度)に有効期限を迎える事業者には、更新に関する案内を送付します。新たに受領委任払い取扱事業者登録を希望される住宅施工業者は、1月15日(金)までに下記までお問い合わせください。

問介護保険課(第二庁舎1階) ☎963-9169

### 1月15日は「フードドライブの日」

1月15日は「い(1)い(1)ご(5)はん」という語呂合わせから「フードドライブの日」となっています。

年末のお歳暮シーズンでもらったけれど食べきれない、消費する予定がないなどの理由で家庭に余っている食品がありましたら、食品ロス削減のためリサイクルプラザへご持参ください。

問リサイクルプラザ減量リサイクル推進担当(砂原355) ☎976-5371

### 医療費控除の特例制度(セルフメディケーション税制)に必要な証明書を交付します

医療費控除の特例制度の適用を受けるには、健康の保持増進および疾病の予防の取り組みを行ったことを証明する書類の提出が必要です。

確定申告にあたり、特定健康診査(後期高齢者健康診査を含む)の健診結果を証明書類として使うことができます。健診結果を紛失した方は、国民健康保険課で健診を受けたことを証明する書類を発行しますので、お早めにご申請ください。詳しくは厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>)をご覧ください。

問国民健康保険課▷国民健康保険に加入の方…☎963-9154、▷後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170

### 所得税、市・県民税の障害者控除対象者認定書の発行

■対象：65歳以上で要介護認定を受け、寝たきり状態等一定の要件に該当する方

■費用：無料

■申込み：直接下記へ

問介護保険課(第二庁舎1階) ☎963-9169

### おむつ使用証明書の発行

■対象：おむつ代の医療費控除を受ける方で、要介護認定を受けて一定の要件に該当する方。初めて控除申請する方は医療機関が発行します

■費用：200円

■申込み：直接下記へ

問介護保険課(第二庁舎1階) ☎963-9169

### 越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方

## 令和2年度(2020年度)の人間ドック検診料助成の申請・請求は3月31日(水)まで

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険(3月31日までに40歳以上となる方)または後期高齢者医療制度の加入者が人間ドックに要した費用の一部を助成します。

なお、市の無料の特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診された方は、人間ドック検診料助成は受けられません。

\*年度内に受診結果を提出できない場合は、国民健康保険課へお問い合わせください

\*助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診が判明した場合、助成金を返還していただきます

\*人間ドックの検査項目に健康診査の基本項目が含まれている必要があります。基本項目については、詳しくは国民健康保険課へ。市ホームページからも確認できます

■申込み：直接国民健康保険課へ

\*北部・南部出張所、地区センターでは受け付けません

問国民健康保険課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…☎963-9154、▷後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	3月31日までに40歳以上になる方で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	令和2年度に受診した人間ドックの検診料に要した費用で1万円を限度とし、1人につき一年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと</li> <li>助成を受ける年度に特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診していないこと</li> </ul>	
申請・請求	人間ドックを受診後、申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に次の書類を添付して申請・請求ください。申請書等は国民健康保険課で配布します。市ホームページから印刷することもできます <b>〈持ち物〉</b> 国保・後期共通…保険証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し 国保の方…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報 後期の方…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報	